

平成30年6月甲良町議会定例会会議録

平成30年6月6日（水曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

◎会議に出席した議員（12名）

1番	岡田隆行	2番	田中章浩
3番	山田充	4番	山田裕康
5番	野瀬欣廣	6番	阪東佐智男
7番	宮寄光一	8番	木村修
9番	西川誠一	10番	建部孝夫
11番	西澤伸明	12番	丸山恵二

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	野瀬喜久男	教育長	橋本悟
総務課長	中川雅博	教育次長	宮川哲郎
税務課長	福原猛	学校教育課長	上橋純子
住民課長	小林千春	社会教育課長	大野けい子
企画監理課長	村岸勉	保健福祉課長	米田志保子
総務課参事	橋本浩美	建設水道課長	中村康之
人権課長	中川愛博	会計管理者	西村克英
産業課長	北坂仁		

◎議場に出席した事務局職員

事務局長	陌間忍	書記	藤井千恵
------	-----	----	------

(午前9時00分 開会)

○丸山議長 ただいまの出席議員数は12人です。

議員定足数に達していますので、6月定例会2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、9番 西川議員、10番 建部議員を指名します。

○丸山議長 日程第2 5日に引き続き一般質問を行います。

それでは、4番 山田裕康議員の一般質問を許します。

4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。時間もありませんので、早速、質問に入りたいと思います。

町民の方から苦情がありまして、ちょっと質問させていただきます。1なんですけど、甲良町の総合公園についてということで、①の甲良町総合公園の使用料はどのようになっているのかお聞きします。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 総合公園の使用料についてですが、多目的運動場では町内の方、1時間、片面500円、全面1,000円、町外の方、1時間、片面1,000円、全面2,000円。少年野球場では、町内の方は1時間500円、町外の方は1時間1,000円。少年野球場、夜間の照明の使用時は、町内の方、1時間2,500円、町外の方、1時間3,000円。屋根つきグラウンドは、照明代で1時間300円をいただいております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 それでは、②の質問なんですけど、平成28年度と平成29年度の総合公園の使用料は幾らだったのかお聞きします。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 平成28年度の使用料は、9万2,100円、平成29年度は7万1,600円となっております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 続きまして、③の質問に入りますが、スポーツ少年団の使用は、平成28年度、平成29年度では年間に何日あったのかお聞きします。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 申請日数にはなりますが、甲良東スポーツ少年団、平成28年度、多目的運動場は153日、少年野球場は163日。平成29年度は、多目的運動場129日、少年野球場161日。甲良西スポーツ少年団、

平成28年度、多目的運動場21日、少年野球場35日、平成29年度、多目的運動場1日、少年野球場13日の申請が出ております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 その中で、土日、祝日というのは年間に何日か、またパーセンテージはどの程度になっていますか。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 ちょっと土日のパーセンテージはとっておりませんが、これは土日、祝日と、あと長期休暇、夏休み、春休みの練習に使用されるということで、その日数の申請が出ております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 それぞれ百何日ということで、年間、土日、祝日を足して、これまでそれ以上になっているということは、土日はほとんどという勘定になってきます。

続きまして、④のスポーツ少年団、平成28年度、平成29年度の使用料は幾らだったのかお聞きします。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 スポーツ少年団の活動につきましては、使用料の方は免除をさせてもらっております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 免除ということなんですけど、そしたら、次に⑤の質問にいきます。これまでグラウンドゴルフ場のことで、総合公園に行ったのですが、そのときに担当者から聞いたんですが、彦根市の主体のスポーツ少年団野球大会のトーナメント表がありましたので、この使用料はどうなっているのかと聞いたら、甲良町以外の人にもかかわらず、使用料は免除しているとのことでしたが、使用料免除をしているのかお聞きします。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 甲良町のスポーツ少年団が関係をしております大会の使用料につきましては免除の方をさせてもらっておりますが、彦根市単独で使用される場合は、使用料の方は免除しておりません。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ちょっと今、聞いていたんですけど、関係する大会というのはどういう意味でしょうか。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 総合公園に甲良の東、西のスポーツ少年団が、その大会に参加をしていたり、運営をしております大会につきましては、使用料の方は免除させていただいております。

- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 そしたら、彦根市の団体単独というのは、もう甲良のスポーツ少年団は全然、出ていないからという解釈でよろしいですか。
- 丸山議長 社会教育課長。
- 大野社会教育課長 甲良が出ていない大会では、料金の方は免除しておりません。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 そしたら、ちょっとこの前、トーナメント表の写真を撮ってきたんですけど、16チームが出ているんです。その中で、甲良東スポーツ少年団で、1チームが甲良なんです。こういう大会も全部、免除ということになるんですか。
- 丸山議長 社会教育課長。
- 大野社会教育課長 過去になるんですが、総合公園の甲良町のスポーツ少年団が関係する大会につきましては、使用料の方を免除するという許可の文書を出させていただいております。現行の方は、それでちょっと運用の方をさせていただいております。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 今、聞いている話ですと、免除する文書が出ているというんですけど、どういう理由で出されているんでしょうか。そういう大会、彦根の主催でよそが何チームで来ていても免除するとか、免除する理由というのはどういう理由なんですか。
- 丸山議長 社会教育課長。
- 大野社会教育課長 免除の理由についてですが、現行の方はその許可の方で運用はさせていただいておりますが、ただ、使用のあり方については、今後は検討していかないといけないなと思っております。その当時、出た理由というのも、平成2年と平成13年の文書で、今のところ、使用料の方は免除させていただいておりますので、その当時、ちょっと出た経緯というのは、今のところは確認をしていません。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 そしたら、次の質問で話をさせてもらおうと思うんですけど、甲良町総合公園の平成28年度と平成29年度の電気代と水道代は幾らなのかお聞きします。
- 丸山議長 社会教育課長。
- 大野社会教育課長 平成28年度の水道代は71万730円、平成29年度の水道代は47万4,680円。電気代につきましては、平成28年度は190万9,581円、平成29年度は174万5,296円です。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 今、聞かせてもらったんですけど、よく考えたら、もう200万円を超えている。今、7万円とか9万円しかもらっていない。こんなに払っているのに免除していたら、甲良町はすごい金持ちな町なんやなという苦情があったんです。そう思ったら、やっぱりこれは改めなあかんことやし、はっきり言うて、免除の理由もわからんなら、何で今までそんなことをずっとやってきたのかというのが不思議でしゃあないので、13年からずっとやっているというたら、幾ら損しているんですか。こういうわけなので、ちょっとこれは改めようと思っているんですけど、ちょっと教育長に聞きますけど、このことについて、どう思いますか。

○丸山議長 教育長。

○橋本教育長 今、社会教育課長が申しましたように、平成2年と平成13年に、当時の町長さんと教育長さんの名前で、甲良町のスポーツ少年団が入っている場合には免除するという文言があるんです。ただし、使用しているもので、例えば年1回以上は、除草作業をするとか、それにかかわる項目もありまして、ちょっとここに持っていないので、何項目かありましたので、それに基づいて使用料は今までどおり減免していると。甲良のチームが参加していない試合、ほかのチームの単独の申請はもちろん使用料をいただいております。そのような取り決めというんですか、文書に基づいてしていました。

確かにおっしゃるように、金額的には100万円を超える電気代というのがありますけれども、電気代、これの多くはナイターやと思うんですけれども、その辺もちょっと調べて検討していかなければならないかなと思います。ナイターをスポ少で使うということはあまりないかもわかりませんが、ちょっと確かなことがわかりませんので、きちっと調べて考えていきたいと思えます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 やはり、改めることは改めていかんとあかんことなので、したら、次の質問にいけます。

⑦の質問なんですけど、公園の使用について、スポーツ少年団ばかりが独占で使っているように思われて、申し込むのに申し込めないという苦情が私の耳にも入って、当時の教育次長にも伝わっておりました。その件について、どのように変わったのかお聞きします。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 土日、祝日に総合公園のグラウンドを、スポーツ少年団以外の方が利用できないというご意見を頂戴いたしまして、当時、スポーツ少年団の関係者の方とも話を進めさせていただきました。そこで、スポーツ

少年団以外の方にもグラウンドを使っていただけるように、まず、申請は練習日と試合日、試合日は前から日程などが決まっていることもございますので、練習日と試合日に分けて申請の方を出してもらって、練習日にはスポーツ少年団以外の方を優先して使っていただけるようにしております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 今、言われましたように、大体、大会とかやと年間でもう計画があるので、早くから申し込むわけですので、やっぱりそうなってくると、やっぱり申し込むのがあれだというんだったら、やっぱり甲良町を優先にするとか、ちょっと申し込むのをもっと後にしてもらって、空いているのかという形にしてもらうのがいいんじゃないかという気がするんですけど。もっと早くから申し込まれた場合ですよ。こういうことも考えていかなければならないと思うんですけど、そのことについて、ちょっと苦情があったので。

この前、グラウンドゴルフのことで行って、住民課長と墓地公園に行ったんですけど、スポーツ少年団の大会のときはむちゃくちゃな車が来て、駐車場が足りないから、墓地公園の駐車場にも駐車して、墓参りにも行けないと言っておられるんです。墓地公園に看板を設置してほしいと課長にお願いしたのですが、これほど町民は困っているということで、あそこに墓地をせっかく買っても、墓参りにも行けないと。土日にスポーツ少年団が、その当時、みんな墓地公園までとめはるんです。そしたら、墓参りにも行けませんやん、こんなとめられたら。苦情があるんですよ。せっかく墓を持っていても、墓も売れませんよ。墓参りにも行けんとなったらという苦情があっただけで、それについて住民課長、何か進展はありましたか。

○丸山議長 住民課長。

○小林住民課長 ただいま議員がおっしゃるとおり、休日、特に運動公園をご利用になる場合は、墓地公園の駐車場がいっぱいということで、参拝の皆様にはご迷惑をおかけしているということは、現在のところ承知しております。今年度、教育委員会の方で予約をとるときには、できるだけ相乗りを進めてもらうなり、そういった形でのご指導をお願いしている状況ですけれども、様子を見ては看板等の設置をしたいと思いますが、これは抜本的な解決にはならないとは思っておりますので、この件についてはまた今後、公園の駐車場確保という意味では、またいろんな関係部局と検討していきたいと思っております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 今、答えをいただいたんですけど、はっきり言って、これは電気代、水道代だけじゃなしに、ほか線を引くお金も要りますよね。あと、大体、補助のグラウンド整備という問題とか、いろいろな問題がありますよ

ね。そういうも入ってくると、250万、300万、年間かかっているんですね。それなのに使用料が7万円と。200万円とかどうして出んねんと。そしたら、やっぱり改めていって、もし自分が経営者やったら、こんなもん絶対、改めていかなあかんことですし、もらうものはもらっていかなあかん。もし、経営が成り立たんのやったら、ほかのものに何百人というて、トイレを使われて、水をばかばか使われているんです。これに何十万と要る。こんなんやったら、もうこれはよそには貸さんとけということで、こんなことは言いたくないんですけど。私の立場やったら、こんな無駄なことを何でしてんねんと。きのうも西川議員の方に言われたんですけどね。そういうふうにならざるを得なくなりますよ。行政が圧迫されているんですからね。よそには貸さずに、甲良のスポーツ少年団だけが使えると。そしたら、100万で済むかもわかりませんやん。そういうふうにならあかんとなってますので、ちっちゃいところから改めていってももらうものはもらう、どうしたらもらえるかと。大会が彦根主催やったら、甲良町のスポーツ少年団が出てようが、主催は彦根なんですから、そしたら、もろうていかなあかん。向こうも大会の参加費とかもろうとんのやから、そこから払うと。こちらの参加費も払わなあかんのやし。やっぱり、そういうふうにしていかなかったら、お金がなかったらもうやめろと言わなしゃあないと思っておりますので、改めていくという。どうしたらお金をもらえるかという方法を考えてやらなければいけないと思っておりますので、ちょっとよろしくお願いいたします。

次に、2の交渉記録の重要性について聞きます。

①ですけど、3月議会において交渉記録は業務に不可欠なもので、公的な電磁的記録があるとのことであつたが、間違いはないか町長にお聞きします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 山田裕康議員の3月議会の一般質問の会議録におきまして、各関係課長からそれぞれ答弁がなされているとおりの、不納欠損処分交渉記録を添付している、また、組織で共有する重要な書類である旨、お答えをしております。

また、前監査委員として山田裕康議員からの質問に対しまして、公的に保管している交渉記録は、甲良町が保有している公用の電磁記録であると、町長名で書面回答をしておりますとおりでございます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。そしたら、公的な電磁記録であるということで、この前も言ってもらったように、消去すれば公用文書毀棄罪に当たるとというのが100%確実になったということで私は理解させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでよろしいですか。

- 丸山議長 町長。
- 野瀬町長 今、答弁させていただきました公用の電磁記録ということでございます。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 次に、②の質問にいきたいんですが、臨時監査において前町長が交渉記録は職員のメモ書きだと言っていたが、私は完全に間違いであると思うんですが、それに対してどう思いますか、町長にお聞きします。
- 丸山議長 町長。
- 野瀬町長 削除した書類、いわゆる滞納延滞金の返還者との交渉記録であります。それに対しまして前町長は職員のメモ書きとの見解でありました。そもそもいったん職員が作成した交渉記録については、削除すべきではなかったと考えます。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 ありがとうございます。今、言われたように交渉記録がせっかくあるのに、メモ書きと言われたら、もう職員が一生懸命仕事しても、延滞金や税金の回収に当たっているのに、メモ書きと言われたらたまったもんじゃありませんよね。この前の私のへの回答においても、前町長が言ったからといって、いまだに職員のメモ書きと間違っただけを職員が答えてきたということでもありますので、しっかりと処分していただきたいと思うんですが、町長、それでよろしいでしょうか。
- 丸山議長 町長。
- 野瀬町長 削除すべきではないし、そのことに対しては今後、検討いたします。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 やはり、議員をだましたということですので、よろしく願いします。
- 次の③の質問に入りますが、臨時監査において資料の隠蔽を行ったが、3月の私の質問に対して、まだ隠蔽ではないと回答書が来ました。このことについて、どのように思われているか、町長にお聞きします。
- (「議長、議事進行」の声あり)
- 丸山議長 ちょっと、一般質問ですので、それは待ってください。
- 町長。
- 野瀬町長 記録によりますと、臨時監査は平成29年5月から8月の間に実施をされました。その期間中である平成29年6月に交渉記録の中の事務処理記録としている3枚あったうちの1枚を職員のメモとの解釈で前町長の指示により税務課職員が削除した経緯があります。いったんデータが削除され

たもとの書面としては、復元はされていませんが、消されたデータはシステムサポート会社によって、どのように記されていたかは消失前の文面どおりに別様式で回復をされています。山田裕康議員はデータ削除を隠蔽と言われ、町として臨時監査の最終日の平成29年8月18日、消失前の別様式文面を閲覧してもらったことによって隠蔽でないとは回答しております。元資料があるものの、職員が作成した記録は削除すべきではなかったと思います。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。そのときにやっぱり3枚あるのに2枚、またページ数をマーカーで消して出しているということは、もう完全に私からしたら隠蔽ですので、それをまだ隠蔽ではないと回答してくるご自身、そのことを知っている私に対して、そんな回答してくるというのは、もう議員をなめているのかと言わなあかんの、よろしくお願ひします。そのことを知っておきながら、そのような回答をしても出してきたという方もいますので、どんな考えかなというともありますので、ぜひこれは改めていただきたい。今でも監査でもやっていると思いますけど、こんなことをされたりしたら信用できんということになってきますので、よろしくお願ひします。

次の④の質問に入りますが、これは先ほど復元ということ町長が言っただけだったので、それでよろしいでしょうか、お聞ひします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 いったん消されたデータどおりに戻っていませんが、同じ文面が復元されているということでございます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 復元というのは、やはりパソコンの中のデータ内に入っているものをもどすのが復元というんですけど、元の消えた位置に戻すというのが復元という意味なんです。ですので、これを復元というのは私はおかしいと思いますので、そんな答えが返ってくるというのは、何かこっちが教えなあかんのかと思ひますので、やはり情けないと思ひますので、よろしくお願ひします。

次に、⑤の質問に入りますが、こちらの方でもちょっと同じような質問をさせていただいているんですけど、③と同じような答えでよろしいでしょうか、町長にお聞ひします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 5番目の質問についてであります。交渉記録の必要性につきましては、先にお答えさせていただいたとおりでございます。再度の確認であります、事実の経過は申し上げたとおりでございます。このことから、行政

からはなかなか隠蔽と申し上げにくいこともお察しいただきたいと存じます。

また、6月4日の全員協議会で説明をさせていただいたとおり、本件に係る延滞金と延滞損害金が元町長から、本年5月17日に納金をされました。このことから内容は説明をさせていただいたとおりでございます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 本当にこんな答えをしてくるというのは、どんな考えをしているんやと思っております。本当に情けないことですので、よろしくお願ひします。

次に、⑥の質問なんですけど、このように隠蔽工作やいかげんな公文書を作成するようなことに対して、どのように対処しているのか、町長にお聞きします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 ご指摘をいただいているように、二度とこのような事象のない、正常な行政事務を推進していきたいと考えております。交渉記録についても、個人記録とならないよう、都度、所属長の決裁を受けて、公文書として管理をするようにしております。また、処分の口頭注意においても、人事担当課の総務課には、その内容を書面保存するようにしていますし、行政として文書管理に漏れのないよう、今後は管理を徹底していきたいと思っております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。まず、情けないというか、議員をなめたようなことをしているんやさかい、きっちりしたことをしてくれんとあかんと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、3の職員の処分についてということでお聞きしたいんですけど、前町長のときに、プレミアム商品券の不正購入が行われたというのは報道等と言われて知っていると思うんですけど、このときに特別調査委員会の聞き取りに対しましても隠蔽工作、正直に答えないというようなことがあったんですけど、そのようなことの洗い出しをするのか町長にお聞きします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 このことの経緯につきましては、記録を見ますと、甲良町議会で平成27年9月18日に甲良町プレミアム商品券交付事業調査特別委員会が設置され、平成27年12月21日に同調査委員会の調査報告がなされております。また、平成27年12月21日に甲良町プレミアム商品券交付事業調査検証結果決議として、当事業の調査、検証を公平公正な町政運営の教訓とするために、次の事項を実施することを強く求めるとされまして、7項目について検証して、平成28年1月までに結果を公表することが議会において決議されました。それを受けまして、平成28年、ちょっと遅れているん

ですけど、3月15日に甲良町プレミアム商品券庁内検証委員会から、同検証結果報告がなされているところでもあります。そもそも私といたしましては、プレミアム商品券についてこれからまた検証を行うということは言明はしておりませんでした。当時の結果が不十分で、再度、行政検証すべきならば、議会でもう一度、練り直していただきまして、その内容をお示しいただけたらと思います。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 やはり、こちら職員が1人1回2冊を1人2冊と、考え方が分かれているということ自体、どちらかがうそをついているということはもう明らかなので、そういうようなことをきっちり職員自身がうそをついて、そういうことをやっていたんだということは重要な問題だと思うので、きっちりしやらないといけないと思いますので、またよろしく願います。

次の②の質問で、これはいつも聞いていると言われてはいるんですけど、一応、聞いておきますので、返金の方はまだだと思えますが、よろしく願います。

○丸山議長 産業課長。

○北坂産業課長 不正購入者ということでお聞きいただいておりますが、プレミアム商品券に関する返金、返還などはございません。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 やはり、このことに対しても全然、町としての態度が出ていないということで、これに対してもきっちりとしなければいけないということが、まるでできていないということですので、よろしく願います。

次に、③の質問に入りたいと思えますけれど、前町長のときに、いわゆる口頭注意だけでなくと最後の方まで終わっているんですけど、そちらについても洗い出しを行うと言っていたんですが、まだ行われていないか、いつ行うのか町長にお聞きします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 申し上げます。公金着服事件を中心に、職員の内部問題を検証する第三者調査委員会を行おうとしております。プレミアム商品券関連については考えておりませんでしたので、議会の議論をいただきたいと思えますが、必要ならばあらかじめ議会で議論をお願いしたいと考えております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 議会の方でやっていただきたいということで、よろしいですか。ほか、町の方では町長からもやっていただけるということですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 職員の内部問題については、この6月の一般会計補正予算で補正をお願いしておりますとおり、調査委員会を立ち上げて事実検証をしていくということでございますが、プレミアム商品券については一定の議会と町当局において結論といいますか、いったん終わっておりますので、もう一度というのであれば、議会からも議論をいただいて方向を出していただきたいということでございます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。また議会の方でも考えなあかんということになれば、また考えさせていただきたいと思います。

次に、4番、職員の資質向上についてということでお聞きしたいんですけど、甲良町における不祥事において、先ほどから言いましたように、隠蔽工作がということで、職員が間違っただけを行ってきたわけなんですけど、そのことをただして職員の資質向上をどのように行っているのか、町長にお聞きします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 役場の職員力を高めるということは、私の行政推進の大きな柱でもあります。公平公正な行政運営を行う上におきまして、役場内部組織の人間関係の再構築は重要であります。公金着服事件の発覚当時の平成28年度ごろから、事務処理についても内部困難を来しており、一定の懲戒処分がなされています。今におきましても、議会において税の未納データ2,000件の消失問題、収納いたしました固定資産税の滞納延滞金に交渉記録を削除された問題など質問を受けているところであります。以前から事実はどうであったのかの洗い出しをして、行政組織としての再出発をしなければならないと申し上げてまいりました。今6月議会、議案第49号、一般会計補正予算におきまして、事実検証の第三者調査委員会の報酬と推進業務費245万7,000円を計上させていただきました。まず、このことを実行させていただきたいと思っております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。これまで行われた全てにおいてやっていただきたいと思います。職員が隠蔽するということは、本当に情けないことなので、命令で言われたのかそこら辺もしっかりとやっていただきたいと思います。

次、②の質問に入りますが、明らかになったとき、そのことに対して処分は行うのか、町長にお聞きします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 事実検証を行った上で、甲良町分限調査審査委員会におはかりし

なければならぬ事案があれば、審査会の答申を受けて処分を判断することになります。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 今、言われたようにきっちりとまた処分しないと、野瀬町政になった意味がないので、必ず行っていただきたいと思います。

次に、5番の4月の人事異動について聞きます。①なんですけど、このような不祥事があったが、このことをふまえての4月の人事ができていないように思うが、どのように考えているのか町長にお聞きします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 これまでの不祥事に係るそれぞれの事案につきましては、懲戒処分等によって綱紀肅正が図られてきたものと思っています。4月の定期人事異動につきましては、甲良町公金着服事件に関する第三者調査委員会の再発防止に向けての提言におきまして、適切な人事異動の項目があります。適切な人事異動の項目におきまして、特定の課、係に長期間滞在することがないよう、おおむね3年ないし5年のサイクルを基本として職員の人事異動を行うこととされております。異動によりまして、職員のモチベーションが高まり、正常な行政運営に向けた内部組織になることをめざしましたが、人事異動や職員力向上に関しても、今議会の一般質問でもご指摘をいただいております。批判的な町民の声にも耳を傾け、みずから汗をかき、工夫して改善に努めてまいりたいと考えております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 今現在、長い人でその部署に何年いる人がいるんですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 お答えの資料を持ち合わせておりませんので、ちょっと今の質問にはお答えできません。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。やはり聞いていると、長い人も5年以上とかいろんなことを聞いていますので、やはりそういうところも加味してもらわんと、先ほど言われた第三者調査委員会から言われたからといって、全然できていなかったから意味がないので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、先ほどから私が言っているのは横領事件だけではなくて、プレミアムの隠蔽もありましたし、延滞金返金の臨時監査においての文書改ざん、隠蔽、公用文書毀棄罪、横領事件調査中のデータ削除、防災訓練、人権問題、職員の個人情報公表という形でいろんなことが出ていますので、そういうようなこともやっぱり加味して、その部署からかえなあかんということもしつ

かりと考えてもらわなければ、適正な人事だということになりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、6番の防災について聞きます。①なんですけど、昨年の防災訓練では情報伝達や訓練マニュアルの不備があったとして、今年は改善すると言っていますが、どのように行われるのかお聞きします。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 昨年は、情報伝達訓練ということで、集落の屋外拡声器と役場との無線で、13集落にどれだけ避難があったかというような訓練を入れました。その報告時間帯が同じような時間帯に報告せえということでしたので、なかなかつながらなかつたりというようなことがありましたので、そういうことがあったのと、次に多分、出てきますが、西小学校の避難所の対応のことだということだあって、それについては事務局訓練内容が、打ち合わせができていなかつたというようなことがあります。あと、幾つか訓練が終わった後、反省点ということで少しまとめています。そういうのを参考にしながら、今年度も訓練計画を立てました。

防災の伝達については、時間帯をずらすとか、避難所の訓練内容が周知できていなかつたということで、何回か内部で訓練内容の骨子を課長会に諮ったりとか、毎月かけています。6月15日に防災会議を開いて、粗方、承認されましたら、全体説明会を7月2日にする予定ですので、それまでに内部の課長なり、担当者を集めていったん整理すると。7月2日にもう一斉の説明会をすると、参加団体全員に集まってもらって、そこで同じ説明をして、同じ認識を持ってもらってやっていこうかなと改善は考えております。

以上です。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 それで、マニュアルとか訓練の内容があるんですけど、この前、総務課に去年のマニュアルはあるかといつてもらったんですけど、タイムスケジュールしかないと言われたんですけど、マニュアルが本当にあるのかどうかということをお聞きします。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 防災計画が平成26年ぐらいに改定されて、議員さんには配られていますけど、当時、50部しかできてなくて、ほんまの関係職員しか持っていなかつたというのがありまして、当然、災害が起こったらこのように動くというようなことが書かれていますので、職員一人一人が持つてなあかんかなということで、12月の補正で箇条式の防災マニュアルをつくつて、とりあえず各課2冊は配置はしたんですけど、今回の補正でも上げさせてもらっていますが、全職員に渡して、常時、読んでおいてもらうという

ようなことで、意識を高めて、これについては、当日のタイムスケジュールでさせてもらおうと。こういうなのと訓練趣旨なんかを書いて、7月2日の参加者全員に集まってもらうところで、同じ資料で説明させてもらおうとは思っております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 この前、聞いたら、まだそれはできていないということなんですけど、できていないということでもよろしいですか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 6月の課長会で議論をしまして、まだできていませんので、15日までにそういう一式をつくって、防災会議に諮る予定をしております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 それを全員に配るということで、全員に意識させるというのはどういうふうにされるんですか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 訓練マニュアルというのは、今回の訓練についてはつくりますが、防災計画については、今の補正予算などがおりてから印刷にかけるということで、できあがり次第、職員に配るという予定をしています。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 職員に配るということでいいんですけど、やっぱりそれを職員に徹底させなかったら、その検証なり何なり、こういうようなことがあったらやはり全員が共有してやらなければいけないので、そういう計画というのはどのようにされるんですか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 まず、訓練内容については全体説明会がありますし、マニュアルができたなら、職員の研修会をさせていただきます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 研修会をやっていただくということで、やはりきっちりとしたことをやっていただかないといけないと思いますので、よろしく願います。

次の②の質問に入りたいと思いますが、昨年の避難訓練で車椅子で避難してきた方に対する対応は、この前も言わせてもらいましたが、差別事象であると思っているんですが、役場はその認識を持って人権問題として取り上げたのかお聞きします。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 昨年度、車椅子で西小学校の避難所へ避難して来られた方を中にいれなくて帰ってもらったという事象の関係ですが、これについては差

別意識を持った対応ではありません。ちょっと尼子区との訓練内容が十分確認ができていなかったということと、想定外のことが起こったときに、本部にちょっと連絡がなくて、本部の指示ができていなかったという、訓練上のミスだと捉えておりますので、ちょっと人権問題という感覚は持っておりません。

このことについては、昨年12月議会でも質問されたので、同じことをお答えさせてもらっています。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 人権問題と捉えていないということなんですけど、そのことに対して、前回、甲良町の方に謝罪は行ったのかと聞くと行っていないということだったんですけど、その後はどうなっていますか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 12月議会でも言わせてもらいましたが、訓練が終わった次の日に、尼子の区長さんの方からどうなっているんやというような情報が来ましたので、その日の夕方に総務課長の私が聞きましたので、その次の日に謝罪には行っていますし、その車椅子の施設の方にもその後、謝りには行っております。謝りに行く日程調整をしていたもので、1週間ほどずれたということなんです。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 そのときに来られた高齢者の方にきちっと一人一人、謝罪したということですか。説明だけでしょうか。

○丸山議長 住民課長。

○小林住民課長 その当時、保健福祉課の方の課長をしておりましたので、一緒に総務課の担当の者としていただいて、管理者に説明を受けて、そのときにまずグループホームの方が順次、避難されたということがございましたので、当初、独歩で行かれた方、それから、車椅子で行かれた方、そういった方にお話をお聞きしまして、謝罪の方をしております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 一人一人に謝罪ということによろしいですね。それで、先ほど言われたんですけど、差別意識を持っていなかったというんですけど、苦情があったということは、不適切な対応であったという認識があると思うんですけど、やっぱり当事者はみずから、あのときは車椅子の方とかは抗議することはできひんわな。そのときの対応というのは、完全にこの人たちを入れなかったということは差別行為に当たるとしか僕は思わないんですけど、その考えはやっぱり差別意識がないということになってきたら、職員の人権意識が薄いのではないかと思われるのですが、その点はどのようにお考えで

すか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 先ほども言いましたが、訓練上の連絡ミスということでお聞きしておりますし、町の方もそうだったかなと判断していますので、とりあえず何かが起こったときは連絡を受けて、本部長である町長の指示を待つというようなことにしております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 12月議会での前の総務課長の答弁で、想定外に起こったという想定で命令系統が動くという訓練もしたと答えているんです。そしたら、今のやっていることは、命令系統が動くかどうか、想定外のことが起こっているのに、訓練もしたと言っているんですけど、その点はもう全然、機能していなかったということですか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 今、議員が言われておりますとおり、この計画書をつくって、職員には訓練を指示しています。想定外というのは、例えばどこどこで煙が上がったので、行ってくださいということで、急遽、消防団に依頼して行ってもらったりという意味の想定外をしておりました。たまたま今回、実例として想定外のことが起こったので、そのときの連絡がまず本部に入らなかったというのは、もう反省点であります。そのときの反省点をまとめて、この間も課長会で話をしたんですが、どんなことがあってもとりあえず判断せずに、本部に連絡せえと。防災関係なんかはトップダウンで町長が指示する行為なので、とりあえず情報を入れよと、その判断を待てと課長会では統一させてもらいました。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 今、言われたんですけど、判断ができなかったということで、きっちりと判断というか、伝達ができなかったことによって、こういうミスが起きたということなんですけど、やはりこういうことが起きたということで、この検証がきっちりとできて、その結果に対してはもうきちっと職員全員に周知をされているということによろしいですか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 当時も12月議会でこういう議論もされていますし、当時はそういうモニターがなかったので、職員も傍聴して、議会で議論されているということを感じると言うことを言っています。課長会でも、この前の担当会でも同じような今年の訓練について、去年の反省点もふまえて指示をしていますし、当然、課長会の内容については、全職員、課長が伝えているはずですので、職員に周知できていることだと考えております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 職員全員に周知して、きっちりとやらなければいけないというのを一言、申し上げておきます。

次の③の質問なんですけど、このような事態を起こしたことは、行政の信用失墜に当たる行為であると思うんですけど、それに対する対応はどのようにするのか、町長にお聞きします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 議員からご指摘をいただいていることについてを、いま一度、反省しなければならないと考えております。総務課長からも想定外とかいう話が出ましたが、役場職員は災害対策本部員として訓練に参加をしているところでもあります。訓練計画がないとか、マニュアルに示されないとか、現場においてはいろんな事案が起こることがあります。したがって、職員としてはとっさの判断をするということが現場において大事でありますし、去年の事案からいうと、不安を与えたり、信用を失ったということでありましたので、逆に親切に対応して、とっさの判断がうまくいくことによって、一つプラスに、これは行政の職員が一生懸命やってくれはったと、よかったなという信頼回復の一助になるような訓練でないと思っております。

したがって、今年も9月に訓練を行うわけでありますので、職員、いわゆる災害対策本部員は危機感を持って任務に当たると。どういうとっさの判断によっても、自分で判断できない場合にはすぐに本部へ連絡をして指示を待つという、指示を受けるということが大事だと思っております。そして、訓練に関しましては、事前に内容を、自分のやることを熟知しておく、そして、災害対策本部の指令、現場係員の情報、意思疎通、食い違う内容に前もって準備をしておく。その上において想定外が出てくれば、緊急の対応をするということが大事だと思っております。現地担当任務に不安や自信がない場合が生じたときは、必ず本部へ電話をする、確認をするということを今年からは徹底をしていきたいと思っております。去年の反省を共有して、今年は無全を期して、逆に町民の信頼を得られる職員づくりに、この訓練を通じてやっていきたいと思っております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 訓練の内容はこれからどうするか聞いたんですけど、信用失墜に当たる行為に対して、どのような対応をしているのかというのはありますか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 去年の訓練で不備があった点については、反省をし、今年の計画に活かすということでございます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 信用失墜に当たる行為を今年の訓練でしっかりと直してやっていって、甲良町の信用を取り戻すという考えで、町長、よろしいですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 一丸となって訓練に臨みたいと思っています。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 訓練だけではなしに、これだけではなしにほかのことに対しましても、やっぱり町民に対して信用を取り戻さなければいけないということが多々あると思いますので、またよろしくお願ひしたいと思いますし、私がいろいろ質問したんですけど、やはり横領事件においても、先ほど町長が言われたような2,000件の削除、また防災訓練での問題、延滞金の還付の交渉記録もメモと偽るとか、いろんな隠蔽というのがずっと行われてきたということは、もう明らかなことでもありますので、やはりこういう隠蔽の体質が町にはあるのかなということを町民の方も思っている方も多いと思いますので、やはりこういう体質を変えないと、町民の信頼の回復にはならないと私は考えておりますので、このようなことがもう絶対にないようにしていただかないと、この甲良町はもう町民の方から見放されても仕方がないと思っています。これではちょっとあきませんし、また、職員も危機感を持って職務に当たっていかないということをきっちりとやっていただいて、これからも業務に励んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

これで、私の一般質問を終わります。

○丸山議長 山田裕康議員の一般質問が終わりました。

次に、11番、西澤議員の一般質問を許します。

11番 西澤議員。

○西澤議員 それでは、早速、質問に入らせていただきます。野瀬町長におかれては、就任されて7カ月目。新しい町長になってよかったなということをお思ってもらえる、選んだ人も選ばなかった人も含めて、そういう影響が出るように切に望んでいるところであります。

それで、1つ目は彦根愛知犬上新ごみ処理施設の建設地の問題についてであります。新ごみ処理施設の建設候補地をめぐっては、愛荘町竹原区及び周辺地区が激しく揺れています。私の知るところでも、6つの周辺自治会、岩倉をはじめ南北の松尾寺などの自治会が反対看板を上げています。見たところ、6つの看板を見ました。その後も増えているかもしれません。去る5月15日、愛荘町ハーティセンターで広域組合による説明会が開かれましたが、候補地決定に対する不信や矛盾を指摘する意見、質問が相次ぎ、さながら候補地決定反対集会の様相でありました。

ここに至る若干の経過を触れますと、1999年3月、滋賀県が滋賀県一般廃棄物処理広域化計画を策定しました。県下7ブロックに分けて一般廃棄物処理広域化の誘導を進めたのであります。19年が経過しました。2001年6月、湖東地域1市7町、当時の彦根市、愛東町、湖東町、秦荘町、愛知川町、豊郷町、甲良町、多賀町において、一般廃棄物処理の広域化の推進を図るため、広域化実施計画の策定を目的に、関係市町の首長らで構成する湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会を組織されました。この計画の中で、過去2カ所の候補地が中止となり、今回の竹原区となったものです。

そこで、国、県が提起したごみ処理の広域化の本町における現状と問題点、課題はどのように考えておられるのか。この問題では、担当課のところで担当課長と企画課長になっていますが、質問通告書では町長にもきちんと出していますので、町長も指定していますので、政治姿勢の問題として、それから、この問題を解決する政策権者の役割として聞いていますので、そのつもりでよろしくをお願いします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 今、経過についてはご説明をしていただきました。県の一般廃棄物処理広域化計画に基づきましておっしゃいましたが、西暦でおっしゃいました。平成に直しますと、平成13年に湖東広域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会というのが当時発足をしまして、今から17年前から湖東圏域におきまして、広域ごみ処理の検討が始まっております。おっしゃいましたように、平成20年に候補地でありました彦根市石寺地先、荒神山の麓であります。そこでの建設を地盤の問題で断念したと。そして、平成25年には、候補地、彦根市三津町海瀬町地先において用地問題で断念したと。そして、今回、公募方式によりまして建設候補地を平成29年6月に愛荘町竹原区に選定がなされたところであります。

ごみの減量化に取り組むことも異論なきところではありますが、組織協議から17年、そして、候補地選定が3度目であり、建設が推進することを望みますし、基本的には広域連携をしてごみ処理を行うという基本線で推進をしていきたいと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 そこで、ごみ問題のそもそもを考える上で、私たちの生活から毎日出てくるごみをいかに環境に負荷をかけないように解決するかという課題から見れば、行政と住民がお互いに協力し合い、努力し、知恵を出し合うことがとても重要ではないかと考えます。住民から遠く離れたところで計画が進む広域化では、この方向に逆行してきた実態ではないかと考えられます。リバースの場合でも広域で処理をし、そして、燃やすのは遠いところに運ん

で燃料化をして固形にしていきます。そういう点では、私たちのごみ処理の問題も遠くに存在して、私たちは出すだけということで、ずっと経過としても思ってきました。

ですから、この方向を改めて、身近な問題として考えるというのが大事だと思いますが、いかがですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 現在は、1市4町の広域処理ということで計画が進んでおりまして、組合組織がつくられておりまして、本町の議会でもあまり深く議論が進まないし、理解が進まないというところもありますので、その観点からいくと、一般町民にもどうなっているかということが見えない状況にあることは事実でありますので、いずれにしても町と住民の方は、議員がおっしゃっているごみの減量化に、それは統一的にあらうがなかろうが努めていくという基本姿勢で町民に対しては臨んでいきたいと思えます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、広域化自体がそういうようにして、県が指導、誘導をしてから19年、石寺に白羽の矢が立ってからでも17年、難航していると。ここに私は、広域化自体に大変、難問題を抱えているというように思います。反対意見の中には、彦根市が73%のごみがある、それを竹原区に持つこと自体にも、感情的にも受け入れられないという声があります。そういう点では、広域化そのものを見直す時期に来ていると思えますが、いかがでしょうか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 広域行政組合におきまして、既定の路線で動いていますので、今それを変更するとなってくると、また違う視点でのエネルギーが要りますので、現状は組織の中で考えていきたいということではないかと思えます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 今、町長が言われたことも一理あると思うんですね。いったんみこしをおろして、やり直すという点では大変エネルギーが要りますし、その路線をつくる上でも大変だと思います。そこで、周辺住民の反対世論が大変強い要因の一つに、候補地決定そのものに瑕疵があったのではないかと考えられます。つまり、住民の皆さんに説得できる根拠を欠いているのではないかと考えるんです。先般の説明会でも大久保管理者は、住民の皆さんに丁寧な説明をさせてもらいますというもの、行政が選定するのではなく、候補地から手を挙げてもらったなどと繰り返すだけで、周辺住民の疑問や不安、決定の矛盾を指摘することには、まともに説明ができないままでいました。それを強く感じたんです。

その1つは、5つの応募地を非公開としたことで、選定の透明さが担保されずに、徹底的な不信といったことです。2つ目には、1市4町の首長による6回の会議で、前回の前北川町長るときであります。合意に至らず、大久保管理者が彦根市のある応募地を主張していたにもかかわらず、7回目になって管理者の責任として決定したという、決定の不明朗さが不信感を増大させていると考えますが、その決定の過程についても、町長は新しく入ってこられて客観的な目で見られてどう考えておられるか聞かせていただきたいと思います。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 選定地だけではなくて、複層的な課題を抱えていると認識をしているところであります。この建設推進が難航している問題、課題につきまして、ちょっと私なりに整理しますと、候補地の選定委員会で選定順位が2位であった竹原区が候補地になったということ。今、議員がおっしゃったとおりであります。そして、処理人口の8割をしめる彦根市内のごみを愛荘町へ搬出する、これもおっしゃったとおりです。それから、ほかには周辺地域の環境問題、いわゆる排水、騒音、振動、粉塵問題も反対運動の中には出ております。それから、搬送車の通行量と交通問題、まだほかにもあるかもしれませんが、大きくはその辺で課題、問題が指摘されていると認識しております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 今の見解も含めて、施設建設の候補地及び周辺地域の住民の不安、疑問、反対に管理者、それから近隣の管理者としての野瀬町長も対応を迫られてくると思いますが、どういう対応で臨まれるでしょうかお聞かせください。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 今、私は竹原区周辺の5地域が反対表明をされていると認識しています。増えているかもしれません。広域での処理施設の必要性和安全性、建設費負担の算定、現状の可燃ごみ処理施設の耐用年数、段階をおって住民の不安、疑問の懸念事項を理解願える十分な説明の手順、そして、推進方法に問題がなかったか振り返る必要があると思っております。そして、広域行政組合の試算資料によりますと、1市4町の現計画のごみ処理施設の本町負担額は2億9,000万円、それから、仮に身近に方向転換して、愛犬4町で新ごみ焼却施設を整備した場合の本町の負担額は9億9,000万円、試算でありますので、これが全てではないと思うんですけど、逆に小さくすると負担金が増えるという組合側の試算でございます。

いずれにしても、管理者、副管理者が議論を尽くして、方向を一にし

て、新ごみ処理施設の事業推進に努力を傾注すべきであると認識をしているところであります。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 今、言われました処理能力と費用の関係は後でも述べていきたいと思いますが、町長が認識されている中身を、決定の経過を改めて管理者会で振り返る、真摯に住民の方の声を聞くという点でどう対応すべきかをぜひ大久保管理者に働きかけていただいて、私は一つの選択肢として、一度、立ちどまる、そして、白紙に戻して、5候補地の選定のやり直しも含めて選択肢があると私は思っています。そこはどうでしょうか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 私、甲良町長と愛知川町長が当時の決定の時期から後に副管理者として就任をしておりますので、今までの経過を勉強しましたが、管理者、副管理者が議論を交わして、今の現状を打破するのか、どう今後、運営するのか、真剣に議論をして、方向を一つにしていきたいと考えます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 町長が言われたとおりで、このまま竹原ありきで計画が進めば、住民間に拭い切れない亀裂と対立、そして、行政への不信を残してしまうことになりかねません。竹原区を中心とした地域は、大変、横の連携、神社を中心としながら伝統や文化、ホテルの飛び交う字でもあります。そういう点では大変、コミュニティのしっかりした字だと、住民の方々だということに聞いていますし、私も何人かと接触がありますので、それを強く感じます。そういう点では、副管理者として、今言われた中身を十分尽くして、隣接する町のトップとして尽力をしていただいて、発信もしていただきたいというように重ねて要請をしたいと思いますが、再度お願いします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 広域行政組合の執行権者側の管理者、副管理者の立場にありますので、今、ご指摘いただいた内容については、十分議論をして、方向を一つにしていきたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、次に進みまして、ごみの減量化、この問題が発生しているのも、やはりあるごみ、出てくるごみをそのまま処理するというので、だんだん過大になってくると。私たちの暮らしや経済運営についても、いろんな梱包、包装紙が増えてまいります。そういう点では、抜本的なごみの減量化が社会として、政治として国の仕組みとして導入されなければならないと私たちは考えています。その一番下請けとして苦勞させられるのが、末端の自治体であり、末端の住民だということに私たちは考えています。

そこで、末端の行政や住民ができること、その範囲でできることは何かという点で、減量化の抜本的な改革が必要だというように思いますが、見解をお願いします。

○丸山議長 住民課長。

○小林住民課長 昨年、甲良町の1人当たりの年間可燃ごみ排出量は、リバースの方では、平成28年が147キログラム、平成29年は151キログラムと4キログラム増加しております。県内の各市町も昨年から微量に増加しており、引き続き、議員がおっしゃるとおり、ごみの減量化に努めていかなければいけないと考えております。

ごみの減量化には、主にリサイクルと排出量の抑制が必要だと思っております。エコバッグの活用、あるいはリサイクルできるものはリサイクルを行う、ごみは水切りをすることによっての減量が可能です。今後も引き続きですが、ひとしぼり活動の呼びかけと生ごみ処理機等の購入の補助を継続して行っていきたいと思っております。これには、行政がごみ問題に対して、住民に丁寧に説明し、根気よく広報こうらやホームページへの記事の掲載などによって周知徹底に努めさせていただきまして、住民がごみ問題について意識して、ごみ排出システムができるような環境をつくらないといけないと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 このごみ問題を考えるときに、抜本的な見直しが必要だと私は思います。各種の講師の話聞いていまして、ごみをごみと見ないで、資源、人の暮らしや行政のあり方を見直す身近で切実な素材として考えるという視点が大切だとは、全国各地でごみ問題の講演活動を続けておられる岩佐恵美さんの助言であります。そういう点では、先進事例を幾つも紹介がありましたが、そういう方向での検討のし直し、抜本的な見直しの必要を迫られていると思いますが、担当者、それから町長も見解をお願いしたいと思っております。

○丸山議長 住民課長。

○小林住民課長 議員がおっしゃるとおり、滋賀県の方でも平成13年に循環型社会形成推進基本法という形で法律が制定されております。それに基づいて、子どもの教育をはじめ、そういったごみ問題を広く身近な問題として捉えてもらえるような啓発も行っておりますので、引き続きそういった形で進めていきたいと思っております。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 今おっしゃったとおり、ごみを減らすということは住民の方にも行政が働きかけるということは大事だと思いますし、それから住民課長がお答えをした方向で臨んでいきたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 先進事例では、バイオマスなども活用して、まちづくりの中心に位置づけて、生ごみの回収、バイオ処理、頻度の高い肥料として分配、そして、地域の産業、農業振興に活かし、雇用拡大にもつなげているといます。福岡県のある町、それから、鹿児島県の志布志市と言われました。そういうところでも活用がされて、町のごみということではなくて、資源として活かして、農業振興に大変有効に活かしているというお話でした。その点でも、ごみ問題をまちづくりの中心に据えるという点で、町長の計画性、政策の中にも入れてもらうという点ではどうなんでしょうか。見解をお願いします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 議員の提案として受けとめさせていただいて、今後、深めていきたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 次に進みまして、人口減少問題についてです。県下でも著しい人口減少傾向にある本町の一般原因と特徴的原因が背景に存在していると考えています。この質問も町長にも政策上、政治姿勢の課題として通告書に記載していますので、見解をお願いしたいと思っています。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 人口問題に対しまして一般的な要因といたしましては、未婚化、出生率の低下による継続的な人口減少というのは、人口ビジョンの方にも示させていただいております。また、より魅力的な教育や仕事を求めるために、若年層の流出も起こっているということが現状で分析をさせていただいております。甲良町におきましては、近隣の市町の転出によるものが非常に多いというような実態がございまして、そういったことをとめるのに必要な施策も今後、取りかかしていきたいと思っております。

また、抜本的に住宅用地の不足による新たな用地の創出ができないということと、集落用地とかそういったことが負担に感じるというようなアンケート結果も出ておりますので、そういったことに対しまして受け入れ体制やそういったことでなかなか転入をしにくい構造も実態的にあるという形でまとめさせていただいているところでございます。

以上です。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 人口推計はかなり甲良町が一番厳しい推計が出ておりますので、一朝一夕には人口減少に歯どめをかけるというのはなかなか至難な課題だと思っておりますので、解決策というのはもう全国的な問題でありますので、逆にいうと甲良の魅力づくりを発信して、何とかいい町をめざしていきたいと

思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 1、2と関連しますので、お願いしたいんです。施策による増加策、それから政策以前の問題、以前から私も、また他の議員も指摘をしてきたと思いますが、その点でも問題点、それからその改善を掘り下げるとというのが大事だと思いますが、どのように町は臨んでおられるかお聞きいたします。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 政策以前ということで、問題を掘り下げるということで、過去に集落ミーティングとアンケートを実施させていただいております。そういったときの意見といたしましては、交通の利便性の悪さ、働く場の不足、また集落行事の多さの負担など、政策的なもののほか、町の印象が薄い、またはごみのポイ捨てやごみのマナーの悪さ等、イメージ的な問題の意見をいただいているところでございます。そのため、甲良町に住み続けていただけるために何が足りないか、またあるいは何が支障になっているのかというような部分については、施策だけでなくPRや啓発も重点的に取り組んでいかなくてはならないと考えております。実際のところ、総合戦略で各施策を日市しておりますけれども、数年がたたないとそういったことの効果、そういったことについても今後、分析をしていきたいと思っております。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、町長に次はお尋ねするんですが、政治の方向、政治姿勢の受け取り方、受けとめ方という点で、非常に町民の中にも反映があると思っております。私たちの町政は、過去に同和問題に対する言われなき偏見と同時に、特別対策の中での逸脱や歪みによって、困難な歩みを強いられました。行政そのもので公平、公正さを欠き、住民の中に対立と分断が持ち込まれる状況が長きにわたって続いてきたことは、町長もご存じだと思います。そして、近年は行政内部における不祥事、犯罪が発生し、甲良町のイメージを低下させてしまったと考えます。この経過も視野に入れた人口減少の原因を解明することが大事だと考えますが、見解をお願いいたします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 そのとおりだと思います。総合的なことがここに来ていると、人口問題に及んでいると思っております。ひと・まち・しごと戦略プランでも、いろんな項目を掲げておりますが、重点を絞ってプラスに転じる施策工夫も今後必要ではないかと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 この問題では、幸いにも若い世代、特に子どもの高校生や中学生は、その垣根を越えて交流するという点で克服しつつある、克服したと言ってもいいぐらいの状況をつくってきていると思います。そこに私たち大人の社会が乗って進めていく必要があるわけです。それで、政策以前の問題では、以前の若い世代にとったアンケート、自由記載の中で字生活での閉鎖性、非民主的運営、多額の負担、行事の多さなどがあると指摘されました。習慣もあるという指摘が書いてありましたが、そういう問題も自治の問題であるわけですが、行政の人口減少問題とも深くかかわっている問題として、行政がどういうようにして自治会運営や自治の問題で投げかけるかというのも非常に大事な角度だと、課題だというように以前、企画監理課長とも話をしたときに出ていました。区長会議でもそのことが提起されて、ある区長さんが、町からそういう問題も字の中で考えてやという提起がありましたという報告を聞いているんですよね。だから、キャッチボールができるように、ぜひしていく必要があると思いますが、その問題ではどういう対応をされるのか見解をお願いします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 過日の5月26日のまちづくりフォーラム、東京農工大の先生にお出でいただきました。そこで、私も言わせていただきましたが、いろんな集落の課題があると、顕著に出てきたということでもありますので、客観的に先生に集落に入っていて意見交換、課題整理、それから、いいもの探しにつながるように、集落に入らせていただくということも宣言しましたので、手の挙がった集落から臨んでいきたいと思っています。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、この間、町政が重要課題として掲げた、せせらぎ遊園のまちづくりの事業が、住みやすい町、住みたくなる町にふさわしい方針と取り組み、運用だったのかという点では、率直に振り返る、総括をすべきだというように考えていますが、この方向はどうでしょうか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 今の総括であります。平成22年4月に策定されました、今の総合計画であります。64ページにせせらぎ遊園のまちづくり20年、むらづくり活動の評価と反省ということが記されています。プラスのいい面も自治の向上であったり、むらづくり活動等々の評価もあります。今おっしゃっています課題といたしましては、出役過多、休日がとれない、それから、若い世代の不参加、女性、子どもの不参加、集落間の連携不足、地域農業の衰退、財源不足というふうに整理ができていますので、総合的には企画監理課長が申し上げました、今後そういう問題を含めて、さらに甲良の魅力づく

り、発信の方にも力を入れていきたいと思っています。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 行政としては、その総括、視点をふまえて見直しが進むだろうと思いますが、町長の文章の中にあった活性化、活気を取り戻すというフレーズは、せせらぎ遊園のまちづくりを始められた当時の活気を町長は取り戻そうと考えているのではないかというように思うんですが、その点では水親公園、運動公園、石畳の道路整備などが中心とされたまちづくり、少なくとも人口減少にも、住民の信頼回復にも、また住みやすい町という点でも的外れたというようにしっかりと総括する必要があるというように思っていますが、それもそういう視点を入れて臨んでいくというのが大事だと思いますが、いかがですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 今、課題は反省しつつ、過去に進めてきた成果も甲良の町の財産として進める必要があると思っています。今、私が申し上げていますが、もう20年、30年やってきたリーダーを若い世代に交代していただいて、新たな力、そして新たな住民力、集落コミュニティを上げていきたいと思っています。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひその成果を今の現状に合わせて見直しをする、発見させる、改善するというのが大事だと思いますので、お願いいたします。

次に、若者子育て世代の定着、移住促進の総合的施策の抜本的強化がとりわけ大事だというように思いますが、施策の進める中身、方向をご説明お願いします。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 移住定住の促進の施策としての考え方といたしましては、町で住んだらこういった施策がありますという形のPRをさせていただく部門につきましては、民生部局、教育部局で今現在、進めていただいているというような感じでございます。また、企画部門につきましては、甲良町に住むためにはこういう施策がありますという部分で施策展開を進めまして、総合戦略といたしまして38事業にとりかかっているという状態でございます。また、空き家バンク等の施策を活用しまして、今後、定住や転入にもつながるような、まず第一段階、住んでいただくというような施策のことにとりかかっているわけなんですけれども、補助金的なものとしたしまして、除却、新築とかそういったものが第一段階的に発生しますので、今の制度では単年で工事が終了しないうちなかなか活用ができないといった不便等がございますので、そういったものについても見直しを図りながら、より一層、若者の定

住、移住に向けてとりかかっていたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 既に総務省の統計上でも示されていますが、経済的負担の少ない施策が効果ありと、これはご存じだと思います。そういう点で、甲良町に合った、また課題にふさわしいところの知恵出しがぜひ必要だと思います。

これは、例えばですが、8020運動はご存じだと思います。80歳で20本の歯を残そうというお年寄り向けの施策かと思いきや、そうではないんですね。歯というのは、赤ちゃんが産まれる前から健康体のお母さんからつくられ、妊娠、新生児、幼児期、少年期、青春期、青年期と連続して健康体を維持する、健康で毎日を暮らすということが不可分だと強調されています。その道に沿って施策が進められる、メニューを組まれている自治体があります。ラジオで聞いた番組ではありますが、非常におもしろいとおつきで、おっぱい運動というんですね。何じゃというようにして、みんながとつくと。こうこうで今、言うた、ずっと子どもが生まれる前から若い世代が健康体でいられて、健康な赤ちゃんを産み育てられる、そういう施策をつくっていきましょう。それをみんなが支えていこうという地域の運動になっているということでありました。

そういうことも甲良町で、以前はせせらぎ遊園のまちで一本でくくれて、そのことがみんなの1つのアイデンティティーになって集中したと。それが外れていたのか、合っていたのかというのは、いろいろな考え方がありますが、今の時代に合って、子どもたちが町の中で賑わいの声が聞こえるまちづくりという点を考えますと、健康で若い者もお年寄りも健康で暮らせるという方向をどうつくるのかというのが、総合戦略の中に、私は文章だけと違って魂が入ってこないとそのことが実行に移されてこないと思います。そういう点では、中心点になるところをどう突き出していくのかというのをぜひ町長をはじめ幹部職員で、また町民の知恵を借りてつくってもらいたいというように思いますが、町長の見解をお願いします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 具体を申し上げられませんが、魅力を前に出すということだと思いますし、それから、1点突破じゃないですけど、1ついいことを見つけて、それが雪だるまのように膨らんでいくということを私は思っていますので、何とかプラスに転じていきたいと思っています。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひ住民も協力し合える、そういう行政であってほしいと思っています。

次に、改良住宅の払い下げ問題に進みます。住居は暮らしの拠点、憲法で

保障された人権規定の重要な要素というように位置づける必要があるというように考えています。自ら所有する住宅は、自立促進に重要な要素として特別対策の中で位置づけられたと思います。本来なら特別対策事業の総仕上げとして払い下げが完了されている計画のはずでありましたが、今にずれ込んでいます。そういう点では、急いでそのことを実行していく、困難な問題を解決していくということが大事だと思いますが、まずはその位置づけでどうでしょうか。

○丸山議長 人権課長。

○中川人権課長 改良住宅の払い下げにつきましては、従前は国の方のいろいろな制約がございまして、なかなか進みませんでした。最近になって各市町の判断による裁量が大きく認められてきましたので、少しずつ進んでいるところです。全協の資料でもお渡しさせていただいたとおり、平成27年度から順次、払い下げをさせていただいているところでございます。おっしゃられるように、住居というのは憲法に保障されているさまざまな社会権なり平等権という意味では、非常に大切なことやと思っておりますので、できるだけ早い段階で払い下げが進むようには考えております。ただ、課題がいろいろありますので、今後の課題もあるということでお答えさせていただきます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 そこで、補正予算の中にもあらわれていますが、計画どおりなかなか進まず、予算の減額となってあらわれています。払い下げを希望する関係住民に等しく権利が保障されるように配慮と、一つずつの手当が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○丸山議長 人権課長。

○中川人権課長 課題といたしまして、実際、114戸の改良住宅がございませぬ。平成30年度の末の見込みで44戸の見込みがございませぬ。残り70戸ということになってきますが、滞納のある世帯につきましては、滞納がないという条件が今ございませぬので、そのあたりをクリアしていく必要がございませぬ。加えて、60歳以上の世帯の方がその中に14世帯ございませぬので、高齢に伴います払い下げに対する前向きな考えがなかなか出てこないといった家庭もございませぬので、そのあたりの課題があるので、そこをどうしていくかということで進めていきたいと考えています。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 滞納問題が、さっき課長の方から出ましたが、スムーズに進まない大きな原因の一つとして滞納問題が横たわっていると思います。現状は今言われましたとおりですが、ある方から配布された文書、この計画が示されて、私のところに届きましたが、30年度で終了すると、大変不安に思っ

おられるんですね。30年度までに自分の滞納が解決できひんと、そういう所得もないしというのが大変負担にかかっている相談でした。そこで、今、課長が言われたように、この問題への対応が必要だということなんですが、具体的な対応、今現在でどのような対応をされようとしているのかお聞きします。

○丸山議長 人権課長。

○中川人権課長 現在の払い下げのやり方につきましては、平成30年度で基本方針というのを27年度につくらせていただきまして、その基本方針では平成30年度でいったん譲渡の期間が終わるということになっておりますが、先ほど言いましたように、譲渡の進捗率がまだまだ40%に届くか届かないということですので、その基本方針を30年度中に見直しをしまして、改めて先ほど言ったような課題も検証しながら、どういう形で払い下げを行っていけばいいかということは考えていこうと思っております。そのことについても、改良住宅に住まれている方については年度内に説明をしていきたいなどは考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、改良住宅の払い下げ金額、分離の補償費なども出ますので、負担としては10年前と比べるとうんと少なく、可能な範囲に変わってきています。それであってもそんだけのまとまった金が払えないという方ですから、なかなか難しいんですが、分納制約も考えられる一つですけれども、非常に不確かな場面ですよね。それで、金融機関とも連携して限定的な融資制度を創設して、住民対町との滞納関係を解消して払い下げに進むというのも一案だと思いますし、粘り強い対応策の検討をぜひ求めておきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。その方向など、どうでしょうか。

○丸山議長 人権課長。

○中川人権課長 今いただきました意見も参考にさせていただいて、実際にできることは取り組んでいきたいと考えています。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひよろしくお願いします。

次に、図書館利用をより親しみやすくという課題です。以前、議員の中から図書の購入が多すぎるのではないかという質問や意見が出たりしたことがあるんですが、そういう点では図書になじむことが子どもの成長に大事だと思っております。学力はもちろんですが、情緒、人や生き物への愛着、想像力を育てる観点からも大変重要だと思います。幸いに甲良町の図書館は小さいながらも木のぬくもりが感じられる空間で、さまざまに工夫された取り組みがされています。文化のスポットとしての評価を聞いています。

そこで、幼少のときから書に親しむことができる環境を整える、大人の大切な役割だと考えています。全体像でお願いいたします。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 議員がおっしゃられるように、乳幼児から気軽に本と出会って、本と親しむ環境を整え、発達段階に応じて子どもの読書活動を進めていくことは大切なことであると考えております。子どもの想像力を豊かにして、考える力やコミュニケーションの力を育むためには読書が欠かせないものであると考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 その視点で、甲良町の現状、課題についてはどのような状況があるのかご説明をお願いします。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 まず、本に親しむという点からなのですが、読書の調査で甲良町の不読率は平成29年度、甲良町の小学生が7.5%、滋賀県の小学生の平均は2.9%です。中学生では、甲良町が30.2%、滋賀県では12.3%と、本を読まない割合が滋賀県の平均を上回っております。

乳幼児から本と気軽に親しみ、自由に本と出会い、触れることのできる環境づくり、これに努めることが読書週間を身につけることに重要であると思います。子どもたちが本を手にとれる、身近に本がある環境づくりに努めていきたいと思っております。また、本の紹介や読み聞かせを通じて、本に触れる機会を増やして、読書の楽しさを感じられるように取り組み、読書週間を身につけていきたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、おもしろい町があるんですが、和歌山県の有田川町、こういう冊子が出回っていますが、駅に絵本のキャラクターが、その作者の原作で書かれている。その町は、絵本の条例があるんですね。有田川町読書条例というのがありまして、そこに「読書は言葉を学び、知識を得て、感性を磨き、表現力、想像力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身につける上で大切なもの」というくだりがあります。そういうところにも見習いながら進めていく必要があります。

そこで、甲良町に顕著な東高西低と言われて久しいものがあります。随分前の議長が一般質問の中でも取り上げておられましたが、西小の子どもたちが図書館に接する時期、機会というのが大変少ないという点です。これをどういうようにして解決するのかという点で、施策、町で考えておられる、担当で考えておられることがありましたらお願いします。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 確かに議員がおっしゃるように、貸し出し冊数で見ると、平成29年度の7歳から12歳までの学区ごとの貸し出し冊数では、西学区が2,718冊、東学区が1万1,037冊、東西小学校の生徒数の違いはありますが、東学区の児童に比べ、西学区の児童の貸し出し冊数が少なくなっております。小学校としての貸し出し機会では、東小学校が図書館に来館されて月2回、貸し出し本を選ばれています。西小学校では移動図書館を行っており、月2回、小学校の昼休みを利用して本の貸し出しを行っております。

移動図書館では、来館での選書の冊数には及びませんが、毎回400冊前後の図書を持参して、さまざまなジャンルの本を箱ごとに分けて、本を選ぶ楽しみを持ってもらって、また本も選びやすいように、手に取りやすいようにして提供することに努めています。移動図書館をより生徒さんに利用してもらえるように、また、図書館の方へも西小学校の方が来館いただけますように、小学校の先生方とも協議して進めてまいりたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 図書館の今の空間自体が、図書の全体の値打ちを示しているというように思うんですね。そういう点では、移動図書館も本を見るという点では役割を果たしますけれども、空間を子どもたちが体感するという点では不十分だというように思います。

そこで、東小の場合はクラス、学校で図書館へ一緒に行くという行為をされています。西小の場合もぜひそのことに取り組めるように、今、課長が言われた、先生たちとも相談しながら進めたいというように言われましたので、教育長、その方向でぜひ進めてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○丸山議長 教育長。

○橋本教育長 社会教育課長が申しましたように、西小の方が少ない現状にありますので、例えばですけども、校園長会等で話をしていたことの一つに、西小学校の子どもたちの読書の時間をどこかに決めたら、例えば町バスで乗れる子どもたちを西小学校から図書館まで送り迎えをして、その時間を取るというのも方法やでということを学校の方で検討してもらっているということもありますので、そういうふうにもまた今後も考えていきたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひそのことが実行に移されていくように、ご指導をお願いしたいと思います。

次に、図書館の障害者にも配慮をという項目は、脳梗塞のある方から要望がありました。図書館の昇降口に取っ手か手すりを設置してほしいという要

望なんですね。そういう点では障害者も気軽に行けるという窓口、入り口をつくってほしいという要望ですので、これはぜひ対応してもらいたいなと思っていますが、いかがでしょうか。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 図書館利用におきましては、身体的な障害の方はもちろんなんですが、高齢者の方も含んだ図書館利用に障害のある方へのサービスを位置づけて取り組んでおります。木造の校舎を利用した図書館であり、また文化財という制限もあります。スロープをつけていたり、また手すりなども検討して行って、利用者の方のご意見を伺いながら、改善の方には努めていきたいと思っております。少しでも気持ちよくご利用いただけるように努めたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 よろしく申し上げます。

それで、次に、中学校のグラウンドのネットについてです。以前、要望がありました。伸ばそうと思えば数千万円の費用がかかるという点で、後伸ばしになっているわけですけれども、近隣の方、畑、農家の方から、飛来をしてきて本当に大変と。南側にお家があるんですが、ボンボンという音がしてびっくりするというのが続いています。去年の7月でしたか、教育長に要請文を出させてもらって、地図も出させてもらっています。図も出させてもらっています。その改善がぜひ求められていますので、回答をお願いします。

○丸山議長 教育次長。

○宮川教育次長 現在、中学校にも外部に飛ばないように練習時には方向等に気をつけて練習をしていただいております。また、完全に飛んでいないとは言えない状況ということは、こちらでも把握しております。ただ、現在、ネット設置よりは安価な方法で、よく使用されておりますバッテリーボックス周辺に専用ネットを設置する方法で検討しております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひその方向でお願いします。時間の関係で次のところは他の議員の方も質問して回答もいただいておりますので、次に進みます。

町長の町行政の法令遵守と全体の奉仕者という課題についてです。庁舎内の現状と課題、どのように考えておられますか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 さまざまな課題があると思うんですが、庁舎内ということで申し上げますと、事務事業を適正にやるということ、それから、その中でも法令、条例、規則を遵守して、事務処理能力を上げる、そして、以前から言われて

おります身近な伝票に記入ミスがないようにダブルチェックをするということもやっております。それから、徴収対策会議、職員の研修、職員の挨拶運動。

それから、2つ目の大きな柱は、私は転機の平成30年度と課長会で申し上げております。それは、いろんな改革をしなければならないということで、行財政改革、包括業務委託、会計任用制度職員の問題、公共施設の中長期整備計画と仮計画、人口減少を見据えた甲良町の総合計画の改定、内部職員問題に対する第三者調査委員会の検証。何よりも大切なのは、日常業務において住民の福祉の向上という、職員の原点に立ち返ることが大事だと思っています。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 この点では、信頼される職員、町長が大事だと思うんですね。その点では、西川議員が質問しました職員や議員の中、つまり公務員として滞納者があるのかないのかという存否だけ質問して、それが答えられない、個人の特定につながるということで回答が控えられました。こういう点から見ますと、やはり、明らかにして、ない場合は前に進む、ある場合はその改善に努めるというのが大事なところですから、そういう点では滞納の問題、甲良町で重要な課題となっています。開かれた町政として進める上でも、こういうところを残してはならないというところで、町長の毅然とした対応を求めて、質問を終わります。

以上です。

○丸山議長 西澤議員の一般質問が終わりました。

ここで15分間休憩します。

(午前11時00分 休憩)

(午前11時15分 再開)

○丸山議長 休憩前に続き、会議を再開します。

次に、7番、宮寄議員の一般質問を許します。

7番 宮寄議員。

○宮寄議員 私の一般質問をさせていただきます。まず最初に、私のところに投書と申しますか、ある手紙が来たんですけども、広報委員長にはちらっとお見せしましたが、多分、私が広報委員長だと思って送ってきはったと思うんですけども、抜粋して紹介いたします。

甲良町議会広報委員長、宮寄議員様。前文は省略します。「議会の動きがわかるので、議会だよりは毎回見えています。その中で気になることがありました。私は、今回発行の第77号の編集後記を見ました。たしか前にもあったと思い調べた結果、何々議員の編集後記が10回のうち5回もありました。

その全ての編集後記が、他の町のホームページ等の抜粋コメントが書いてあります。このような記事を見ますと、全く不愉快になります。他の町や市のことなどどうでもいいです。自分の思いはないのか、広報委員長や委員の感想といいますか、町議会での思いや記事にはならなくて、ボツになった記事のエピソード、また、国政や事件、町の動き等の編集委員の感想などを交えて、もっと身近に感じられることを記事にしてほしいものです。もっともっと議会活動を私たちに肌で感じられるものにしてほしいと思います。このことは、広報委員の皆さんにお伝え願ひ、今後の議会だよりが、よりわかりやすく、楽しいものになるようお願いいたします」とのことです。広報委員の皆さん、頑張ってください。なお、いろいろなことに影響しますので、コピーはしないでくださいということです。甲良町の議会だよりを楽しみにしている町民よりということでございます。

それでは、質問に入ります。1番からということで、通告書に従って質問しますので、よろしく願ひします。

まず、第一化成の北側の水路について質問いたします。長寺西の集落懇談会や長寺東の総会でも議案に上がったと聞いておりますが、台風や大雨のときに水路にごみがたまって、道路や田んぼに水があふれて、田んぼにごみが流出している。また、暗渠の中に古タイヤなどが詰まって水路を塞いでいるので、何とかしてほしいということを知りました。私もすぐに現地に行き、近隣の関係者に話を聞いているときも、たまたま通りすがった人からも、いつも困っている、何とかしてほしいと苦情を知りました。

そのごみの原因は何かと上流まで歩いて調査した結果、水路の周辺にいろいろなごみや古タイヤが捨てられていました。その現場で出会った人も、ごみが捨てられて困っている、何とかならないのか、また、水路に土が覆いかぶさって、掃除もできないと言われ、すぐに建設水道課長に現地に来てもらい、現場の確認をしてもらいました。フットワークのいい課長の迅速な対策はしていただいたのですが、今後の問題としてごみどめ対策してあるものか、間隔が少し狭いので、もう少し荒くして、大きいごみだけをとめられるように、詰まる原因を解消できるようにしてもらえないかなど、その周辺の人にゴミを上げていただいているのですが、そのごみの処理などの対策はどのように考えているのか。集落懇談会では監視カメラの話も出ていたと聞いておりますが、この問題は建設水道課になるのか、住民課になるのかわかりませんが、お答え願ひしますか。

○丸山議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長 現地につきましては、宮寄議員からもおっしゃっていただいたように、現場の確認はしております。この水路につきましては、非常

にごみも多く、水の流れが閉塞している箇所も見受けられましたので、まず私どもとしましては、水路に覆いかぶさっている雑木、そのあたりを伐採なり整備していただいて、まずはごみの捨てにくい環境をつくっていきたいというのがまず一つでございます。それと、ごみの集積の網を地元要望で昨年度、設置をしましたが、それではもう少しというところもございましたので、そのあたりにつきましては、地域の方と相談をさせていただいて、また対応もしていきたいと。大きなタイヤ等の暗渠への詰まりというのは、そのスクリーンで解消はできるわけではございますが、そのあたりについては、再度、地元ともお話をしていきたいと思っております。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 ありがとうございます。迅速な対応をしていただいて、感謝しております。今後ともよろしく願いたします。

次に、元谷川氏の宅地にメガソーラーが建設されることになりましたが、この辺の情報についてお聞きします。答えられる範囲で結構ですので、どこの業者が開発するのか、どれぐらいの規模なのか、知っていることがあれば、わかっていることがあればお答えください。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 今わかる範囲の状況報告をさせていただきます。まず、行政手続に書面申請が要ります。その一つは、3,000平方メートル以上の大規模な土地取引、いわゆる旧谷川さんから民間へ土地が渡される場合には、国土利用計画法に基づいた届け出が要ります。これは面積が少ない場合には、町へ提出をされて、経由をして県へ行くと。面積が1万平方メートルを超えると直接、県へ行くということですが、いったん町に提出されてきた経緯があります。

それから、内容であります。これは農地法第5条第1項、いわゆる農地転用申請であります。農業委員会事務局に5月24日、事務局が受け付けてまして、議案の審査は7月の農業委員会に付議をされるという予定になっております。内容については、宮寄議員がおっしゃいました太陽光発電、いわゆるメガソーラーという計画でございます。計画ワット数が1,440ワット、面積が2万2,821平米が対象エリアであるという書類が農業委員会事務局に上がっております。

以上です。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 わかりました。それでは次に、あの土地はたしか畑だったと聞いていたのですが、今、言われました農業委員会にかけられると思っておりますが、今現在の状況、廃止になってしまっているのか、畑にされているのか、農地

転用申請が出されていると聞いたのですが、また転用に関しての県や町の条件などはどのようなものがありますか、お聞きします。

○丸山議長 産業課長。

○北坂産業課長 条件といいますと、今の段階では畑の部分、山林の部分、宅地の部分、幾つかあります。その部分の中の畑の部分の転用が出てきているところですよ。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 ありがとうございます。全部じゃなくて、今は畑の部分だけの転用の申請が出されているということで、造成をしなければならないと思うんですが、今後、調整池が必要となると思われまして。また、その調整池をつくった場合は、その排水が先ほど言いました第一化成の北側の水路、この前、建設水道課長と一緒に見たあの水路しか流れるところがないと思うんですけども、そこに流すとなると、下流に支障がまた出るのではないかとということが予想されますが、その対策はどうされる予定ですか。

○丸山議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長 今、開発に伴う水路改修につきましては、基本的に開発業者の負担ということになります。ただし、改修につきましては水利計算等、断面を決定するということになりまして、また、その付近住民の方の同意とか、開発条件をもとに水路の断面を決めていくということで、まだ詳細な図面等は私どもの手元に届いておりませんので、具体のことについてはお答えすることができないんですが、このようなことで今後、進めていくことになるということは想定されます。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 わかりました。私の思いといたしましては、このようなことを解消するために、長寺西の東側の水路が上流に対して角度が悪いし狭いので、将来、この水路の改修は必要と思いますが、ここはどうでしょうか。改修予定というか、検討していただけるのか、よろしくをお願いします。

○丸山議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長 今、開発とか関係なくできますと、今、大きな改修予定はしておりません。ただし、現場等を確認させていただいて、必要であればもちろんこれは改修していくということになるかと思っております。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 わかりました。ありがとうございます。今後も地元住民の意見を聞いて、対策をよろしく願いいたします。

次に、大きな2番に入ります。防災センターと役場庁舎改修についてお聞きいたします。

4月の移転によって、建設水道課と人権課が移設されましたが、人権課として存続させるほど重要な課として位置づけしているなら、住民から不便な福祉課の2階に移転されましたが、ちょっと不便じゃないかという声も、移転したらしたでそういう声も出てきます。また、職員から目の届かないところになぜ持っていったのかという疑念も出てきております。以前、私が質問した内容が十分に伝わっていなかったように思いますが、職員の人命は確保された、それは評価しております。

そこで、私はそのような危険な建物があるのに、なぜ防災センターを建設し、そこに行政機能の一部を移設しないのかとずっと発言してまいりました。この移設をしたことによって、どのような費用が発生し、幾らぐらいかかったのか。また、その予算措置は議会で承認されると思うんですけども、今後どのような費用が必要となってくるのが予想されるのかお聞きします。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 建設水道課と人権課の移動については、公共施設等整備基本方針に基づいて準備を進めさせてもらっています。移動に伴う予算措置であります。平成30年度の繰越明許費で、総務課の一般財産管理事業で100万円、企画監理課の電子計算事業で308万円、保健福祉課の保健福祉センター運営事業費で250万円であります。

これまでに実際にかかった経費であります。建設水道課及び人権課の移動に伴う共通の経費といたしましては、電算システムの設定とLAN工事に151万2,000円、次に、建設水道課の移動のみに伴う経費で、役場と呉竹の浄水池、勝楽寺の配水池の3施設を監視する制御盤の装置の移転が44万4,960円、付則コンセント工事が2万9,376円あります。

次に、人権課のみの部分であります。電話工事に15万4,440円、内装のカーペットの張りかえに40万円、あとセコムカードの追加購入に6,048円あります。

以上であります。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 わかりました。このようにいろいろな費用が、見えてこない費用が次々に発生しております。一般財源がさらに必要となってくる模様です。本当に町民がそのようなことを理解して、防災センター建設を反対していたのか疑問が出てきますが、これはさておき、次に、今、駐車場として使っている公民館東側の土地ですが、水がたまって大変だとか、全協でも出ていましたが、その土地の今後の予定とその費用の概算、そこには財源が必要となってきますね。どのように考えておられるのか。これ以上、一般財源に負担がかからないようにしていただきたいのですが、お聞きします。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 今の件についても、公共施設の基本的な考え方に基づいて準備を進めさせてもらおうかなと思っています。まず、東側の方には防災の備蓄倉庫、廃棄物収集処理施設、庁舎西側の倉庫の代替施設が要るのではないかなと考えております。

財源であります。防災備蓄倉庫については緊急防災減災事業債、廃棄物収集処理施設には一般単独事業債、西側の倉庫の移転も一般単独事業債と移転に伴う補償費を財源にしようかなとは考えております。

具体的な費用については、まだ設計もできていませんで、今、方針を出させてもらいましたので、この6月議会で予算としてお願いしているのは、まず、駐車場に砕石を入れるということで、これは夏祭りを役場でやっという方針が出ていますので、暫定的ではありますが、砕石を入れて対応させてもらうということと、あと公共施設の基本構想なり基本計画の策定業務ということで、407万9,000円を上げさせてもらっている状況であります。

以上であります。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 私はあまり数字に強い方じゃありませんので、ざっと答えていきたくんですけど、もしあのまま70%の前町長の予定でいきますと7億、4億9,000万、ざっと5億としましょう。2億数千万かかって、一応、もし出しがですね。建てようとしていた計画です。その2億数千万と今現在、備蓄倉庫はその財源を使いたいと言われましたが、トータル、どちらが徳なのか、今の計画では幾らかかるのか、ざっとでいいです、今現在。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 今までかかったのが、約7,300万です。ざっとということですが、きのうもちよっとしゃべらせてもらいましたが、防災のことですけれども、考え方一つで日野町は3億、うちは6億ということでしたので、その考え方なり、用途次第で金額が大きく変わってくるのが事実でありますので、実際に甲良町として7,000人の規模としてどういう施設が必要なのかなというのをまず粗方決めないと、予算の比較自体ができない状況かなというふうに考えておりますので、それをそういうふうに検討する費用として、今回、予算措置させてもらっていますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 この件に関してあまり細々いうあれはないんですけども、この防災センターを中止したことによって生じるいろいろな費用のことが町民に訴

えていたのか、中止して選挙に勝ったで万歳では済まないんですよ。中止しますけど、こういう費用がかかると訴えておられたのか、防災センター機能だけでなく、役場組織等が生じる支障を町民に訴えて町民から賛同を得たと思っているのか、町長の見解をお聞きします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 集落懇談会でも説明をさせていただきましたが、賛否両論ございました。記録を配布させていただいたとおりでございます。宮寄議員がおっしゃるように、当初の総合防災センターは非常に財源的に有利な制度で計画がされておりましたので、今、立ちどまって違う方向をめざしておりますが、結構、もろもろの細かい経費の積み上げでいくと、相当な金額、支出になるということでの指摘をいただいておりますので、できるだけコンパクトな必要最低限の整備にしていきたいということを思っております。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 わかりました。この質問は、今日はこれぐらいにしておきます。

次の質問にいきます。大きな3番です。3月議会の全協で、職員個人の問題で、これだけではないんでしょうけども、顧問弁護士への相談に行かれたと私も質問しましたが、何の件で誰と誰が行かれたのか。また、私用車で行かれたと聞いていますが、なぜ私用車だったのか。その理由と私用車出張は役場として基本的に認めているのか、私用車出張の場合、事故対応はどのような処置や取り決めがあるのか、県外の出張伺いは町長決裁と聞いております。その伺いは出されているのか、出されていれば、それに書かれている要件は何かお聞かせください。何点もありますので、1つずつ整理しますと、まず、出張伺いは提出されていたのか。県外の出張伺いは町長決裁と先ほども申しましたが、聞いております。その伺いは出されているのか。町長は決裁をしているのか、お答えください。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 まず、前提の出張要件でございますが、これは大まかに全協でお答えしておりましたが、整理をして答弁させていただきます。

2月8日に私が県庁へ出張いたしました。そして、その後、同日であります。顧問弁護士に挨拶と相談に私が参りました。相談内容は2つありまして、1つが前町長が固定資産税の滞納延滞金の半額を返還したという問題がありましたので、これの町の対応の仕方についてが1つ目。2つ目が今、整理をして一般会計予算に上げておりますが、公金着服以降、今も各議員から指摘をされています2,000件のデータ消失、それから交渉記録データの除却問題などが発生しておりましたので、この間の事務遂行に逸脱行為があれば、厳正に対処し、信頼回復に努めなければならないということと、職員

の人間関係の正常化ということを目的に、今ようやく方向を出させていただきましたが、事務の洗い出し、時事の検証をどのように行えばいいのかという、この2つについて顧問弁護士に相談を持ちかけました。

時間がありませんでしたので、内容だけ後日、詳細検討となりましたので、この内容を詰めていただくために、2月22日、その問題が発生した当時の総務課長であった中川人権課長、そして、当時の税務課参事でありました中川長寺センター館長に、顧問弁護士に詳しく説明するよう出張を命じました。したがって、個人の問題での相談ではありませんでした。出張の内容については、総務課長から。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 出張カードのことですが、事後処理として出張カードが出ております。当時、出たときに町長にもこれは公務ですかという確認はさせてもらったら、公務ですということやったので、出張カードに基づいて旅費は出させてもらいました。ただ、旅費規定の中で私用車で行っても公共機関のあるところは、積算して安い方の単価を使えという規定がありますので、それに基づいて旅費については支出をさせてもらっております。

その後の課長会でなるべく私用車は控えて、またルールどおりにしてくださいというふうには周知はしております。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 それでは、中川人権課長、中川長寺センター館長が行かれたということですが、当時、その案件でその2人に出張を命じたということは、当時のその問題に対しての担当課課員だったわけですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 内容説明でしたので、中身をよく知っている職員ということで出張を命じました。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 3月議会の一般質問で、職員個人の人間関係の問題も相談されているのではないかと町長の答弁があったと思うんですが、それで間違いありませんか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 個人と言いましたのは、職員間のトラブル、行き違いという、公務上といいますか、仕事上で、今、検証しなければならないという前提でありますので、公務というか個人の問題ではないということでございます。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 わかりました。例えば、そのときに私用車で出張して、万が一、事故が起こった場合はどのような処理をされるわけですか。

○丸山議長 総務課参事。

○橋本総務課参事 出張伺いで私用車ということですがけれども、私用車でありましても、こちらの方で出張伺いで公用車扱いと認めましたが、その点での請求になろうかと思えます。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 先ほど総務課長は事後処理になったと言われましたが、なぜ事後処理なんですか。普通なら前の日に、明日、私用車でいきますと伺いがあったでもいいんじゃないですか。近江八幡とか草津に住んでおられるなら、その理屈はわかります。甲良町の隣のそこにいるのに、ここまで来て乗っていったらいいだけじゃないですか。なぜ特別扱いするんですか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 先ほども言いましたが、事前に出張カードが出ている場合は、当然、チェックもして、私用車でしたら公用車でと総務課も指示をしますし、総務課に来る前に所属長が確認するようなシステムにはなっています。今回は2人ともその所属長ということで、事後として、行った後としての処理ですので、町長に確認をして、これは公務ですかという確認をして公務扱いやということでしたので、事後処理としてそうさせてもらいました。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 まあいいでしょう。ほかの幹部職員がどう思っているか、それは私の知る限りではありませんけれども、この件に関してはもうそれでいいです。

次に、大きな4番です。職員のモラルについて、甲良の町政、議会報告、4月8日、5人の議員発行の第9号についての事実確認についてお聞きします。

この記事の抜粋を読ませていただきます。前文省略いたしまして、中段から。3月20日の議会最終日に現長寺センター館長が出席してきて、議会閉会后、議員控え室で全議員が集まってくるところに、これは議長に許可をもらっていたそうですけれども、長寺センター館長本人と人権課長が入ってきて、館長が申すには「事実ではないことをビラに書かれてショックでした。長浜某氏と私は何のかかわりもありません。宮寄議員が主張している問題は、長浜某氏と宮寄議員の問題であって、私には一切関係ありません」と一方的で、私にはけんか腰のように聞こえたのですが、丸山議長が1つだけ質問されて、どの場に出られても知らないといい通せますかと聞いたところ、はいと答えられました。そこで、散会になったわけですが、このことの確認をします。そのとき現場におられた議員の皆さん、今、私が言ったことに間違いがあれば、やじなんでも飛ばしてください。何か間違っているところがあり

ますか。よろしいですね。

この記事の中で、長浜某氏と私は何のかかわりもありませんと言っていますが、3月15日、長浜のA氏が野瀬町長に面談に来ておりますが、昨日もテープを聞かせていただきましたが、それに間違いありませんか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 全協で、3月15日に長浜から来られた方の内容テープ、それから、ペーパーは回収させていただきましたけど、そのとおりでございます。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 この長浜のA氏が野瀬町長に面談に来て、話の中でこのA氏は「H君に相談したもんや」と言われていましたね。そのHさんという人は、山田裕康議員の秘書と言われております。それと、現長寺館長の自宅にも出入りしている人物です。町長はこのような面談とかは、経験上、録音されるようですが、そのHさんから頼まれて面談に来たと言われております。その面談の中で気になることがありました。言いますと、「仕事場で仕事をしていくのはつらいのや」と相談されているそうですが、これは長期休暇の原因なんでしょうか。医者診断は私の知る限りではありませんが、以前に町長に確認したときも面識もなく、全く知らないと言っていますと。そのようなことであれば、もし本当に言っていないのであれば、長浜の某氏を名誉毀損で訴えるなど、何らかの行動をとるべきであると、私は町長に伝えてほしいと申し上げました。

ここで、町長にお聞きします。このような関連で、直接、A氏と面談され、3月の議員控え室で私たちが出した記事に対して、どう思われますか。お答えください。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 記事については、その内容が記載されていると理解をしておりますし、それから、3月15日の内容については長寺センター館長には、私は直接伝えにいきました。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 それでは、野瀬町長も職員を30年以上勤めてこられたと思うんですが、甲良町職員で過去にこのような事例と申しますか、このようなことが、町長の記憶の中で結構ですが、あったのか、これによく似たことがあったのか、なかったのかお聞きします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 事の発端の電話は11月末ですので、それから12月議会の全協から始まって、今日に及んでおりますので、いわゆる内容はともかくとして、職員の問題でこういう長引いた問題についてはなかったと思います。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 ということは、異例のことだということなんですけども、どうも怒りの矛先を私に向けておられると。あれほど言ったにもかかわらず、テープの中でも、宮寄君には肉を安くわけてもらってと泣き言を言っておられました、そういう言うたんやと。あくまでも仲がええ電話だったようなことをそのAさんが言っておられますが、そう言わんと電話を切らしてもらえないでしょ、普通。それはこっちに置いといて。

この3月、全員協議会でも申しましたが、館長本人が関与をしていないのであれば、その長浜のAさんに抗議するなり、このHさんを通じて抗議するなり、法的処置をとるなり、何らかのアクションを起こしてもいいのではないかと思います、町長はどう思われますか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 何度かセンター館長にも接触をしておりますが、3月20日の控え室で話された内容に、本人の認識は変わっておりませんので、これ以上、私としては、事実の経過は申し上げたとおりでありますので、調整のしようがないと思っています。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 わかりました。6月4日の全協でテープを皆さんは聞かせてもらったと思うんですが、テープ起こしの文面も読まれたと思いますが、町長が面談された3月15日に、長浜のAさんが申すには、ここに出てくるH君から相談されたと言っております。これが本当としても、少なくともこの件はHさんに長寺館長はしゃべっている、そうでなかったらどこから情報を仕入れるのか。これはまず間違いがないのではと思われるんですが、私の思いはおかしいでしょうか。町長、お答えください。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 経過はそういうことでありまして、本人は面識なしと言っておられますので、平行線ということで、進展はそれ以後ございません。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 わかりました。私の言いたいのは、少なくともこのHさんには何らかの相談をされていると、赤の他人さんに。守秘義務違反ではないでしょうか。税務課のA君のこともしゃべっております。よく知っておりました。まあ、いいでしょう。この問題は、少なくとも私が言いたいのは、私の作り話ではなかったということが、6月4日の全協で証明されたと思うのですが、いかがですか、町長。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 事実はテープのとおりでございます。あれが全てだと思います。

○丸山議長 宮寄議員。
○宮寄議員 わかりました。それでは、関連してお聞きしますが、これから9月議会、12月議会と続いていくわけですが、今回の長寺館長の欠席ですが、一部の議員から配慮してやってくれないかと要請もあり考慮したと言われましたよね。では、9月議会、また12月議会、他の管理職の職員ですが、自分に対して質問が多そうだから欠席させてほしいと我々のところに懇願されたら認めてやっていただけるんですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 これからについては、町長命令を発しますので、その基本どおりに職員の行動については徹底していきたいというように思います。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 これからについては、町長命令を発していく。今回、町長命令は出していないんですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 出しております。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 これからも出していきますということですね。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 これからもです。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 わかりました。ということは、町長命令を出しているにもかかわらず出てこないということは、明らかに業務命令違反ということで考えてほしいと思います。それと、今後も職員に対して毅然とした対応をお願いいたします。

もう一言つけ添えますが、このセンター館長は全協でも申しましたが、この長浜のHさんが出入りしていると、黙認されていますが、そこを本人に聞いておいてくれという質問をしました。聞いておいてくれましたか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 聞いておりません。申しわけないです。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 聞いておられないのであれば、必ず聞いておいてください。他町の人相談を受けていたのか、それならそれで結構ですけど、何度も長寺センター館長が自分の町の相談を受けずに、他町の人相談を受けているのか。町長の任命責任が問われますよ。

それと、長寺センターの職員の駐車場は長寺センターの北側の奥にあります。僕もあまり知らなかったんですけど、そこの近くの住民さんによります

と、この館長はよくその車の中で30分、1時間、スマホらしきものをずっと見ていると。あの人は仕事していないのかという苦情も聞いております。それと、長寺の役員さんから全協で言いましたが、ご飯の支度をしたいから早く評議委員会も終わってくれないとか、どう考えているんだと。なぜこの地域に長寺総合センターが建設されたのか、一から勉強してもらわなければなりません。このままずっと館長でおられるなら。管理職なんです、この人は。よろしくお願いします。毅然とした対応をよろしく言うておきます。

時間も来ておりますので、大きな4番です。②のセキュリティに対してですが、このパソコンのセキュリティ対策と情報流出対策は、どのような対策をとっておられるのか。一昨年、税金横領事件と今回発覚した公金紛失事件等についていろいろと問題がある中、パソコンのセキュリティについて、例えば個人情報やUSBなど、あれ以来、どのような対策をされてきたのか。よろしくお願いします。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 まず、USBにつきましては、町が支給しておりますパソコンにアクセスをするのに、パスワードを必ず設定しまして、その課の知っている人間以外がそのデータを取り出せないという形のロックをかけております。また、セキュリティポリシーを定めまして、外部のパソコンの持ち込みとか、そういった外部からの媒体とかの持ち込みの禁止をさせていただいております。そういった状態で運用の方をさせていただいているというように状態でございます。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 今、企画監理課長が答えられました外部のパソコンの持ち込みの禁止ということなのですが、写真を撮ったわけではありませんが、ある職員のデスクにパソコンが2つあるという情報も私のところに入っております。毎日ではありませんが、あるときととないときとあるみたいです。職務専念義務違反ではないかと疑問が生じております。このような職員がいると、ひょっとしたら認識されているんじゃないでしょうか、どうですか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 全てが持ち込み禁止というわけではございませんでして、業務上、必要な場合、担当課長の方がセキュリティ管理者になっておりますので、そこの許可をもらって画像の処理とかそういったもので、役場で持っていないソフトとかを一時使うという場合に、許可をとって使うということで、今現在そういった場合の許可申請とかも企画の方には上がっておりませんので、申しわけないですけど、把握はしていないという状態でございます。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮崎議員 武士の情けで個人名は、この件に関しては出ませんが、身に覚えがある方は今後、改めていただきたいと思います。

ということで、私は全職員が笑顔で楽しく仕事ができるよう願って、町が少しでもよくなるようにと思って、また町政に対しても何もかも反対するつもりはありません。ただ、納得がいかないことやおかしいと思うことに対しては、今後も質問させていただきます。先ほどの長寺館長の件についても納得がいておりません。本人が見えていないのですから。今後も議会と綿密な連携をとっていただき、よりよい甲良町政をともに築くために、行政の対応を期待いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○丸山議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会します。ご苦労さまでした。

(午後0時01分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 丸 山 恵 二

署 名 議 員 西 川 誠 一

署 名 議 員 建 部 孝 夫